

令和5年調布市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 令和5年4月28日午前10時00分～午前11時35分（1時間35分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教育部副参事兼
指 導 室 長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼
函 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 副 主 幹 市 川 陽 介

教 育 総 務 課 副 主 幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 佐 藤 龍

学 務 課 課 長 補 佐 岡 本 広 美

指 導 室 学 校 教 育 担 当 課 長 三 井 豊

指 導 室 教 育 支 援 担 当 課 長 兼
教 育 相 談 所 長 伊 藤 聖 子

指 導 室 統 括 指 導 主 事 門 田 英 朗

指 導 室 統 括 指 導 主 事 海 馬 澤 一 人

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

東 部 公 民 館 長 源 後 哲 郎

西 部 公 民 館 長 福 澤 明

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

図 書 館 副 館 長 海老澤 昌 子

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷 土 博 物 館 副 館 長 御 前 智 則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 野 口 大 輔

教育総務課総務係主事 市 川 真由美

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 福 谷 文 夫

〈会議に付した事件〉

議案第31号 臨時代理の承認について（調布市武者小路実篤記念館条例施行規則の一部を
改正する規則）

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和5年調布市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

日程第1 令和5年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1，令和5年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について。本件については，調布市教育委員会会議規則第29条の規定により，福谷委員を指名し，教育長の私，大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に，日程第2，報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後，一括質疑といたしますので，よろしくお願ひいたします。

初めに，市川教育総務課副主幹から，令和5年第1回調布市議会定例会について報告を願ひます。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 令和5年第1回調布市議会定例会について報告いたします。資料1を御覧ください。

令和5年第1回調布市議会定例会は，1に記載のとおり，会期を2月28日から3月24日までの25日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案，市長報告が計34件，そのうち教育部関連の議案は，資料の表に記載のとおり，令和4年度の一般会計補正予算，調和小学校プールの一般使用における使用料を改める内容が主となる条例の一部改正，裏面にかけて記載の令和5年度一般会計予算，計3件でありました。

裏面の3，4に記載のとおり，令和5年度における基本的施策に対する代表質問等については計9会派から出され，市長が答弁を行っています。

5の陳情は9件あり，そのうち教育部関連の議案は，表に記載の小・中学校給食費の無償化を求める陳情の1件で，結果は趣旨採択となりました。

6の一般質問は4人の議員から質問が出され、そのうち教育部関連はありませんでした。説明は以上でございます。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和5年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告をお願いします。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、4月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事についてはございませんでした。表の備考欄に完了検査実施日を記載しておりますが、令和5年度に予算を繰り越しました4件の工事を除きましてすべて完了しました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

No.1からNo.3の写真は、多摩川小学校校舎増築工事の完了写真で、各階の状況となります。No.1が1階で、4月からあそびバに名称変更をしました放課後子ども教室、No.2が2階で学童クラブ室の室内の様子となります。放課後子ども教室及び学童クラブは、既存校舎内からの移転となりますので、これまで使用していました部屋については、今年度内に教室に改修する予定となっております。

No.3は、3階に設置しました普通教室の様子となります。

続きまして、5ページをお願いいたします。

No.4からNo.6の写真は、布田小学校校舎増築工事の完了写真で、各階の状況となります。No.4は、1階に設置しました学童クラブ室の室内の様子で、4月から新たに開設をしています。

No.5は2階で、普通教室の様子となります。普通教室は2教室を整備しました。

No.6は、3階に設置しました多目的室内の様子となります。教室の広さとしましては、普通教室2教室分の広さとなりまして、学年単位での活動でも使用ができるようになりました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

No.7は、滝坂小学校特別支援学級スライディングウォール設置工事の完了写真です。左側の写真は、角間仕切りで教室を仕切った状態、右側の写真は角間仕切りを収納し、教室をオープンにした状態となります。

No.8とNo.9は、八ヶ岳少年自然の家機械設備改修工事の完了写真です。No.8は洗面所の

様子、No.9は多機能トイレ内の様子となります。トイレの奥の場所には個室の浴槽となりまして、ユニットバスを設置しています。

続きまして、7ページをお願いいたします。

No.10は、東部公民館外部エレベーター設置ほか工事の施工状況で、エレベーターを設置する附属屋の基礎工事の施工状況です。地中の掘削作業が完了し、鉄筋を組み上げる作業を進めています。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、佐藤学務課長から、令和5年度の児童・生徒数について、調布市立学校における臨時休業の状況、新型コロナウイルス感染症、新規感染者数について、以上2件の報告を願います。佐藤学務課長。

○佐藤学務課長 令和5年4月7日時点の児童・生徒数について報告いたします。資料3を御覧ください。

まず、小学校について。1、市立小学校の令和5年度の合計欄を御覧ください。児童数は1万1,557人、学級数は特別支援学級の通級を含めて389学級です。前年度の同時期と比較しますと、児童数は133人、学級数は7学級の増となっています。

次に、中学校について、同じく合計欄を御覧ください。生徒数は4,465人、学級数は特別支援学級や第七中学校の不登校特例校分教室「はしうち教室」を含めて138学級です。前年度の同時期と比較しますと、生徒数は35人、学級数は1学級の減となっています。

小・中学校の全児童・生徒数の合計では1万6,022人となっています。

なお、学級編制については、1学級の上限人数を、資料最下段の4番に記載の人数としております。

説明は以上です。

続きまして、調布市立学校における臨時休業の状況、新型コロナウイルス感染症新規感染者数について御報告いたします。資料を御覧ください。

令和5年4月27日15時時点の報告となります。資料の最下段を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の報告件数は、小学校0人、中学校2人、合計2人となっております。なお、小・中学校ともに臨時休業は実施しておりません。

本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節インフルエンザと同等の5類に移行することに伴い、新規感染者数の報告は今回が最後となります。そのほか、市立学校での様々な取り扱いの変更等について、文部科学省からの通知があり

次第、各学校へ周知してまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和5年3月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和5年度調布市立学校における教育課程の特色について、以上2件の報告をお願いします。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 それでは、初めに、令和5年3月における市内小・中学校の事故等の報告についてでございます。資料4をお願いいたします。

令和5年3月は、小学校7件、中学校1件、合計8件になります。

小学校についてですが、①発生日、3月2日木曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象児童は第6学年男子です。当該児童は、昼休みに鬼ごっこをしていたところ、関係児童と交錯し、左手人差し指が接触しました。病院で受診をし、左手人差し指剥離骨折の診断を受けております。

②発生日、3月3日金曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故となります。対象児童は第4学年女子です。当該児童は、体育の授業中、跳び箱の練習をしていました。着地した際にバランスを崩し、転倒した際に左手を着きました。病院で受診をし、左手橈骨、尺骨骨折の診断を受けております。

③発生日、3月10日金曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故です。対象児童は第3学年女子です。当該児童は、授業中、グループ学習をしておりました。活動終了時に、当該児童の隣に座っていた関係児童が、当該児童の椅子の上に当該児童の鉛筆が落ちていることに気づき、機転を利かせて取ろうとしました。その際に、関係児童が持ち上げた鉛筆の先が臀部に刺さりました。病院で受診をし、4針縫合の処置を受けております。

④発生日、3月16日木曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故になります。対象児童は第4学年女子です。当該児童は、給食の時間に給食当番を終え、当該児童自身の給食を配膳してもらっている際に床に倒れ込みました。病院で受診をし、脳貧血の診断を受けております。

⑤発生日、3月17日金曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故です。対象児童は第6学年女子です。当該児童は、体育館で卒業式練習に参加している際に、ひな壇に立っている状態から、貧血のため、その場に倒れました。倒れた際に、顔面を床に強打しております。病院で受診をし、顎7針及び下唇6針方々の処置を受けております。

⑥発生日、3月22日水曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故になります。対象児童

は第4学年男子です。当該児童は、授業中、関係児童にちょっかいを出したところ、嫌がった関係児童から当該児童の頭を軽くたたかれました。その際に、関係児童が持っていた鉛筆の先が当該児童の右目瞼に当たりました。病院で受診をし、右目瞼の刺し傷の診断を受けております。

裏面をお願いいたします。

⑦発生日、3月23日木曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故となります。対象児童は第6学年男子です。当該児童は、体育館で卒業式練習に参加をしている際に、ひな壇に立っている状態から気を失い、前方に倒れました。倒れた際に、顔面を床に強打しております。病院で受診をし、前歯破折の診断を受けております。

次に、中学校についてです。

①発生日、3月20日月曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象生徒は第2学年男子です。当該生徒は、球技大会におけるサッカーの試合中に、関係生徒と空中にあるボールを競り合ったところ、関係生徒の額が当該生徒の前歯に当たりました。病院で受診をし、前歯破折の診断を受けております。

報告については以上となります。

続きまして、令和5年度調布市立学校における教育課程の特色について報告いたします。資料5を御覧ください。

各学校が教育課程を編成するに当たり、昨年度、令和4年12月に実施しました教育課程説明会において、指導室から市立学校に対して5つの重点事項を示しました。

重点1、令和4年度における児童・生徒の実態を踏まえた持続可能で児童・生徒の未来を見据えた教育課程の編成。重点2、1人1台モバイル端末を活用した特色ある教育活動の推進。重点3、小・中学校9年間を見通した小・中連携教育の推進。重点4、魅力ある学校づくりの充実。重点5、特別支援教育における教職員の専門性及び組織対応の向上でございます。

次に、2、各学校の特色についてでございますが、各学校の教育課程から学校の独自性、創造性の高い教育活動について記載いたしております。学校や児童・生徒、地域の実態に応じて特色ある教育活動が設定されております。このほかにも、指導室から5つの重点を踏まえて各学校が工夫した教育活動を計画してございます。

資料3 ページ目をお願いいたします。3、学校行事等の日程についてでございます。学期の開始や終わりについては全校統一日程になっております。

最後に、体育的行事及び文化的行事の一覧となっております。

報告については以上です。

○大和田教育長 次に、佐藤指導室副主幹から、令和4年度教育相談所事業報告について、令和4年度学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告について、以上2件の報告を願います。佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 私からは、初めに、令和4年度教育相談所事業報告について御説明申しあげます。資料6をお願いいたします。

令和4年度は、前年度に引き続き、コロナ禍において様々な対策が行われる中、相談事業につきましては、利用者の状況に応じて継続実施してまいりました。

初めに、来所相談でございます。1ページ及び2ページを御覧ください。来所相談では、心理専門職による子どもと保護者への継続的な面接相談を行いました。相談件数は年間で447件となり、前年度より増加しております。

また、延べ相談回数は年間で5,195件となり、同じく前年度から増加しております。これは、相談件数、延べ相談回数ともにコロナ禍前の令和元年度に近い件数となっております。感染状況の変化により外出しやすくなり、相談に来ていただけるようになったためと考えております。

続きまして、電話相談です。3ページ及び4ページを御覧ください。年間の相談件数は126件となり、前年度とほぼ同数になります。匿名で相談することができる電話相談の特性を生かしながらお話を傾聴するとともに、引き続き具体的な解決に向けて相談できる機会を提案するなど、相談者の状況や要望に寄り添った利用しやすい相談事業となるよう、電話相談事業を継続してまいります。

次に、就学相談でございます。5ページをお願いいたします。相談の申し込み件数は470件であり、前年度から増加しております。これは、中学校の就学相談が増加したことが影響しております。

面接回数は776回となり、前年度より減少しております。新型コロナウイルス感染拡大防止や保護者の負担軽減を目的に、可能な範囲で面接回数を減らし、効率的に相談を進めました。面接では、相談者の心情に寄り添いながら適切な情報提供を行うなど丁寧に実施し、就学先の相談だけでなく、就学後の支援につながる具体的な相談となるよう実施してまいります。

次に、6ページ以降についてです。広報活動は例年どおり実施し、教育相談所だけでな

く、教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーによる相談、市内関係機関や東京都の相談窓口など、様々な相談機関の周知に努めました。近年、不登校に関する相談が多いことから、「教育相談だより」や「ちょうふの教育」において、不登校児童・生徒への支援事業の周知に努めました。

また、小1・中1個別面談については、夏休みが終わり、2学期になって学校生活の不安のある1年生の保護者を対象に、早期に不安を解消することを目的に、教育職の教育所相談員と教育支援コーディネーターで面談しております。令和4年度から新たに中1の個別面談を実施し、小1は4件、中1は6件の相談がありました。

また、研修につきましても、医学研修会や事例検討会など様々な研修を実施し、相談員の専門性向上に努めました。

教育相談所事業報告は以上でございます。

続きまして、令和4年度学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告について御説明申しあげます。資料7をお願いいたします。

この事業は、学校に行きづらい児童・生徒の保護者が子どもへの接し方に1人で悩み、孤立することがないように、保護者を対象とした情報提供や情報交換、子どもへの対応のヒントを学ぶ機会を作り、保護者の心のサポートとなるよう開催しております。令和4年度は、各学期に1回と土曜日に1回開催し、合計4回実施いたしました。

実施内容につきましては、すべての回において東京学芸大学の松尾教授に御講演いただくほか、第2回の土曜日開催におきましては、不登校経験のある東京学芸大学の大学生本人とその保護者に御自身の体験談をお話いただきました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施していなかった保護者同士のグループトークを令和4年度から再開し、保護者同士が悩みや不安を話し合える場を提供いたしました。

そのほか、訪問型支援「みらい」や、子ども・若者総合支援事業「ここあ」などの事業紹介をし、様々な相談先や支援の情報提供を行いました。

事業の周知方法につきましては、学校安全・安心メールを活用し、参加を希望する方に速やかに情報が届くようより周知に努めました。

参加者からは、「もっと子どものよさを認めてたくさん褒めようと思った」「自分の悩みを話せて心が軽くなった」などの感想をいただきました。

今後も参加したいという御意見も多かったことから、令和5年度につきましても年4回

の開催を予定しております。

引き続き、学校に行きづらい子どもの保護者への支援に努めてまいります。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、中川社会教育課長から、調布市八ヶ岳少年自然の家の臨時休業について報告を願います。中川社会教育課長。

○中川社会教育課長 調布市八ヶ岳少年自然の家の臨時休業について報告いたします。資料8を御覧ください。

調布市八ヶ岳少年自然の家条例第4条第1項ただし書きの規定により、下記のとおり、調布市八ヶ岳少年自然の家の臨時休業日を定めます。

2の臨時休業日及び理由ですが、(1)令和5年9月19日火曜日から9月22日金曜日までの期間については、受変電設備改修工事を実施するためでございます。

(2)令和5年11月1日水曜日から、令和6年3月31日日曜日までの期間については、空調設備ほか改修工事を実施するためでございます。

以上です。

○大和田教育長 次に、源後東部公民館長、福澤西部公民館長、小野北部公民館長から、令和4年度調布市公民館事業報告について報告を願います。源後東部公民館長。

○源後東部公民館長 令和4年度調布市公民館事業報告について報告いたします。資料9、1ページをお願いいたします。東部、西部、北部公民館事業の総括です。

令和4年度は、各館、調布市公民館事業計画に基づき、青少年教育、成人教育、高齢者教育、家庭教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸に、市民の学習ニーズにこたえる事業、地域団体との連携事業、地域の魅力をテーマとした事業などを実施したほか、展示会、地域文化祭、公民館登録団体との共催事業などを実施いたしました。また、各種会議の実施とともに、公民館広報紙を毎月発行いたしました。

次に、2ページをお願いいたします。

令和4年度における東部公民館の事業報告です。まず青少年教育です。「思考力を高める子どもの囲碁～基礎編」を実施するとともに、アルファベットと植物を描く「ゼンタングル体験～ぐるぐる・集中・すっきり」や、コラージュポーチづくりの東部ジュニア教室を開催しました。

次の成人教育は、2ページから5ページまでに及びますが、講演会、体験教室、地域に関する各講座や芸術鑑賞講座や歴史講座などを実施しました。

続いて、6ページ、高齢者教育です。「体幹を目覚めさせるスローピラティス&ヨガ」や、「ゆっくりお繕い装飾ダーニング」などのシルバー教室を開催しました。次に、下段の家庭教育では、7ページに続きますが、赤ちゃんとパパ・ママの愛着を育むリラックスする呼吸法などの講座を開催するとともに、夏休みイベントを実施しました。

次に、国際理解教育では、大学教授及びNPO法人の協力の下、「無国籍～国籍アイデンティティとは？」というテーマで講座を開催しました。

次に、9ページをお願いします。

利用団体の学習成果の発表と地域交流を目的に、東部地域文化祭を開催いたしました。コロナの感染防止対策を講じ、プレ文化祭の開催や一部オンラインを活用して、参加者及び地域の連帯をより深めました。

東部公民館は以上です。

○大和田教育長 福澤西部公民館長。

○福澤西部公民館長 続きまして、西部公民館事業について御報告いたします。18ページをお願いいたします。

西部公民館においても、引き続きコロナ禍の影響下により事業の実施に一部制約が出たものの、地域文化祭を始め、各種講座を実施することができましたので、主立った事業について御説明させていただきます。

青少年教育では、子どもの興味のあることを、交流を図りながら学習する講座としまして、体験教室Ⅰ「かがくじっけんでモクモクしちゃおう」や、体験教室Ⅲ「集中力を養う！ はじめての囲碁体験教室」などを実施いたしました。

19ページの2つ目、成人教育では、現代社会や地域の課題に関連する講座として、特別講演会「ウクライナ侵略とコロナ禍の今、地球の未来を探る～SDGsの視点から～」を、次の健康講座では、「人と暮らしと地球の『健康』を考える講座」を。次の20ページでは、上から2つ目、福祉講座「知って安心楽しく学ぼう認知症予防講座」を。次の21ページでは、4つ目になりますが、体験教室Ⅳとしまして「声を出して伝える楽しさを～はじめての朗読体験教室」を。また、2つ下から23ページの上段にかけてになりますが、成人学級の実施内容を。その次の24ページでは、平和フェスティバルと様々な分野の講座を実施してまいりました。次の高齢者教育では、シニアを対象に、高齢になっても地域の中で健康で生き生き暮らすための講座としまして、シニア講座やシニア健康講座を実施いたしました。

次に、最下段から始まる家庭教育では、次の25ページの子育てセミナーとしまして、「仲間と出会い、子どもと自分を育てよう」をテーマに、子育ての不安や悩みの軽減、地域での仲間づくりの一助となるような講座を全15回で実施いたしました。そのほか、国際理解教育では、ウクライナの歴史や社会など、その時期を捉えた講座を実施し、その下から26ページにかけての展示会では、登録サークルや平和に関するロビー展示。最下段では、文化祭として展示やくつろぎコンサートを中心とした地域文化祭を実施いたしました。

27ページでは、連携事業として東京都と共催してのスマートホンの相談会などを実施し、28ページから29ページにかけては、団体支援としてサークル体験教室を。30、31ページでは、利用者団体連絡会などをそれぞれ実施いたしました。

西部公民館からは以上です。

○大和田教育長 小野北部公民館長。

○小野北部公民館長 続きます、北部公民館です。32ページをお願いいたします。

まず、青少年教育では、最上段の子ども体験教室「みんなでいっしょにトライ！ 楽しい手話ダンス」や、親子工作教室、子ども陶芸教室、子ども科学教室などを実施して、体を動かすことや、ものづくりの楽しさ、面白さを多くの子どもたちに体験していただきました。

おめくりいただきまして、33ページの成人教育では、1つ目の文化講演会「ゲイをカミングアウトした先生から今伝える性の多様性」と、最下段、「『障害』とどう向き合うか〜気づきのためのマインド研修〜」を実施し、次の34ページ最上段、「やってみよう！ 読み聞かせ！ ～子どもの発達心理を基礎にして～」では、講座受講者が近隣の学童クラブに定期的に読み聞かせに行くなど、7人の方が講座受講後、公民館を拠点に活動を継続しております。

続いて、ページ飛びまして、37ページをお願いいたします。下段の家庭教育事業では、「児童虐待をなくすために私たちにできること～親として地域住民として～」を実施いたしました。

次の38ページ、最上段の国際理解教育では、「身近なひとと一緒に始める多文化共生Vol13」としまして、多摩川で川の図書館を運営している高校生、熊谷沙羅さんと、調布とバングラデシュで支援活動が続けるサラムさんをゲストに迎え、多文化共生について学びました。

次の39ページ、最上段の展示会では、児童館、学童、ユーフォー合同展覧会や、中段の

『知りたい!』が未来をつくる『科学道100冊』図書展」を実施いたしました。

続きまして、ページ飛びまして42ページを御覧ください。

連携事業では、上ノ原まちづくりの会や健全育成推進上ノ原地区委員会など、地域団体と協働して各種事業を実施いたしました。

42ページ中段の上ノ原地区子ども会連絡会との連携事業「手づくりうえのはらカルタ」では、子どもたちがかかるたの読み札の文言を考え、絵札を作り、公民館登録団体の絵手紙サークルが読み札の文字を書いた御当地かるたのお披露目会を地域文化祭で実施いたしました。

その下、「聞いてみよう触れてみよう初めての音楽体験シリーズ①ドラム編」と、その2つ下、②のピアノ編としまして、引きこもり当事者や経験者などの生きづらさを感じている方向けのイベントを実施いたしました。

続きまして、43ページをお願いいたします。

最下段の共同事業Ⅴ、体験会では、調布消防署や調布市消防団と連携し、上ノ原まちづくりの会との共同事業による体験型の防災イベントとしまして、「北の杜ドキドキ防災フェス2023」を実施し、北部公民館の1日のイベントとしましては最多となる238名の方が参加いたしました。

最後に、令和4年度公民館3館の使用状況について御報告いたします。47ページをお願いいたします。

下から4行目に網掛けしております公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては1万4,652人、西部公民館においては1万5,851人、北部公民館においては1万6,881人の使用がありました。3館合計で4万7,384人の使用で、前年度と比較いたしますと、3公民館合計で1万31人、約21%の増となりました。前年度を比べ3公民館ともに増となっておりますが、その主な要因といたしましては、新型コロナウイルスの感染者が減少し、諸室の使用制限の緩和とともに、各事業や活動が活発になったことが要因と考えております。

公民館からの説明は以上でございます。

○大和田教育長 次に、高橋教育部副参事から、令和4年度調布市立図書館事業報告について報告を願います。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼図書館長 それでは、私から令和4年度調布市立図書館事業報告について説明させていただきます。資料10をお願いいたします。

めくっていただきまして、1ページであります。事業報告の概要を記載しております。2段落目、令和4年度の図書館活動は、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する対策を徹底しながら、通常どおりの開館時間でサービスを実施いたしました。

おはなし会、各種講座、文芸講演会などの事業は、感染症の状況や、東京都や市の方針に従い、開催方法や人数を調整しながら実施させていただきました。

実施事業の詳細につきましては、2ページ以降に分野別に記載しておりますので、2ページをお願いいたします。

2ページの中段、2、児童サービス関連事業につきましては、第3次子どもの読書活動推進計画の最終年度であったことから、これまでの取組を振り返るとともに、コロナ禍であっても可能な限り未来の読者家を育むため、子どもの発達段階に応じたおはなし会を実施しました。

3ページ中段の出張おはなし会につきましては、様々な施設へ図書館職員が出向き、延べ76回、1,306人の子どもたちを対象に実施することができました。また、図書館職員だけでなく、保護者や地域の方々にも読み聞かせやお話をしていただき、地域でその輪が広がっていくよう、3ページ下段の子どもの本に親しむ会や、絵本の読み聞かせ講座、4ページに記載の読み聞かせ交流会、出張講座など、保護者や地域の方々向けの事業も精力的に実施させていただきました。

そのほか、小・中学校との協力事業についても継続的に実施し、特別支援学校への出張おはなし会も17回にわたって開催するなど、取組の推進を図りました。

これらの取組を図りつつ、市の基本計画や教育プラン等との上位計画と整合を図りながら、今後の取組の充実を図る指針となる第4次子ども読書活動推進計画を策定しております。

なお、4ページから6ページにかけて、表に網掛けをしている事業につきましては、感染症拡大防止対策のため、中止となった事業となっております。

6ページ以降に記載の7、成人対象事業につきましては、秋以降に実施いたしました文化講演会や、8ページに記載の2月に開催いたしましたくすのきまつりの文芸講演会などは、100人を超える方々に御来場いただいた事業もありまして、コロナ前のような状況の中で事業を実施することができました。

それから、8ページ下段の8、その他事業の中ほどですが、1月に市内在住の漫画家、つげ義春氏の展覧会を図書館主催で開催し、18日間で7,000人を超える来場があり、大盛

況のうちに事業を終えることができました。

また、併せて実施した映画「無能の人」の上映会では、監督で主演の竹中直人氏をお招きし、トークショーを実施し、大変盛り上げていただいたところであります。

それから、9ページ、9、施設整備につきましては、老朽化した染地分館の全面改修を行いました。半年間にわたる工事に伴う休館中には、近隣の多摩川自然情報館の学習室をお借りして臨時窓口を開催し、可能な限りサービスの維持に努めたところであります。

最後に10、令和4年度の図書館利用状況報告には、利用状況と蔵書数等を記載しております。(1)の利用状況であります。新規の登録者数は前年度に比べて534人増となりましたが、一方で、有効登録者数が昨年度に比べまして1万5,000人ほど減少し、7万5,508人となりました。図書館の利用登録は2年間の有効でありますけれども、コロナ禍で利用離れが一定数ありまして、登録更新がされなかったものと受け止めております。

予約件数や貸し出し冊数についても減少しておりまして、染地分館を半年間休館したことも要因の1つではありますけれども、やはり一定の利用離れがあったものと考えております。今後、利用登録を促す取組を積極的に行っていきたいと考えています。

(2)の蔵書数につきましては、合計で1万5,000冊余の減少となっております。これは中央高速道路下の高架下資料保存庫が令和7年度で利用できなくなるといった状況もあり、図書館職員で所蔵資料の整理を積極的に進めた結果となっております。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、早野郷土博物館長から、令和4年度調布市郷土博物館事業報告について報告を願います。早野郷土博物館副館長。

○早野郷土博物館長 令和4年度、調布市郷土博物館事業報告について、主な内容について説明いたします。

令和4年度は、調布市教育プラン、2019年度から2022年度の最終年次となりました。郷土博物館では、成果指標向上の視点や施策のねらいを踏まえた様々な事業や取組を実施しました。

初めに、資料11の1ページ、1、使用状況及び開館状況を御覧ください。表の一番右の合計(人数)は、普及事業等の参加者のみならず、埋蔵文化財、届け出事務の来館者数などを含む郷土博物館の活動量総体の数値となります。下から3行目が令和4年度の総合計となり、令和4年度は前年度の約1.4倍となる9,046人となりました。主な増要因としましては、下布田遺跡関係の各種事業、公民館や深大寺との共催事業、学校教育連携が充実し

たことのほか、縄文遺跡を持つ多摩5市との連携事業の実施や、3年ぶりの開催となる郷土芸能祭ばやし保存大会の開催などが挙げられます。

続きまして、5ページ、2の展示活動を御覧ください。令和4年度は、博物館事業がより一層充実したものとなるよう、美術作品を中心に収蔵資料点検を行いました。そのような取組を成果として生かすべく、近年あまり実施してこなかった美術作品の展示、収蔵品展「調布ゆかりの美術」を行うとともに、収蔵資料データベースの整備を一步前進させました。

次に、6ページ、3、学校教育連携を御覧ください。身近な地域を再認識し、郷土に愛着と誇りを感じることに繋がっていくよう、引き続き学校教育連携事業にも精力的に取り組みました。表内一番右下の合計欄の人数は、令和3年度、1,897人でしたが、この約1.3倍となる2,414人となりました。

次に、7ページを御覧ください。7、国史跡下布田遺跡整備事業においては、有識者や地域住民、市職員で構成する検討会での審議検討を重ね、史跡公園とガイダンス施設の基本設計を作成しました。また、市民協働事業としまして市民ワークショップを開催し、基本設計に市民意見を反映させたほか、史跡の活用プログラム検討等に取り組みました。

次に、8ページ、9、主な広報活動につきましては、新たな取組としまして、「調布今昔写真館（調布駅前編）」を作成し、公式ユーチューブチャンネルとして、市ホームページ動画ライブラリーから閲覧できるようにしました。また、季節にちなんだ収蔵資料の紹介など、こまめな公式ツイッターによる情報発信を行いました。

説明は以上となります。

○大和田教育長 次に、御前郷土博物館副館長から、調布市郷土博物館の臨時休館について報告を願います。御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 調布市郷土博物館の臨時休館について報告いたします。資料12をお願いいたします。

調布市郷土博物館条例第3条ただし書きの規定により、臨時に休館日を定めるものです。臨時の休館日は、令和5年5月18日木曜日から5月31日水曜日までのうち、月曜日の休館日を除く12日間です。

休館する理由としましては、収蔵資料のうち、備品の目視点検及び収蔵資料の保管、保存状態の点検把握を行うためです。

郷土博物館の臨時休館の御報告は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑，意見を受けたいと思います。質疑，意見のある方はお願いいたします。福谷委員。

○福谷委員 資料4の小・中学校の事故の中で，貧血が何件かあるのですけれども，何か背景みたいなのはありますでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問いただいた貧血という事故の事案についてなのですが，3月については，小学校で，例えば長時間起立した状態での行事への参加といった，特に卒業式練習における練習の中でのことなのですが，コロナ禍において，そういった集団で立ったり座ったりといった緊張が続くような状況をなかなか経験してきていないといった実態もございまして，貧血の事案が結果として多く報告が出ていると認識しております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 今までも朝礼とか集会で長時間立たせるときにやはり貧血等があつて，座らせてやったような覚えがあるのですけれども，ここへ来てそういうこともあるのだと思いました。

あともう一点ですけれども，鉛筆の事故ですが，頭を軽くたたいたときに鉛筆の先が右目に当たったとか，機転を利かせて鉛筆を取り上げたら鉛筆の先が臀部に刺さったと。このあたりについて，状況があまり分からないので，もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問いただきました事故の事案で，③の3月10日に発生している臀部への挫創についてですが，授業中に，グループ活動をしている状況で，児童が席を立ったり，その場を離れたりとといった状況がございました。当時，その当該の児童の椅子の上に鉛筆が落ちているといった状況がございまして，同じグループ学習をしていて，隣に座っている児童がそれに気がついて，気を利かせて鉛筆を取ってあげようと思つた際に，鉛筆のとがっているほうが上に来てしまつていたといったところで，偶然真上に来た状態のときに，当該の児童が椅子に座つて鉛筆が刺さつてしまったといった事案でございます。

もう一件が，⑥の3月21日水曜日の事案になりますが，こちらは鉛筆を持った状態でち

よっかいを出されたほうの関係児童が当該児童の頭を軽くたたいた際に起こった事案でございます。鉛筆の先なのですけれども、こちらは鉛筆を削っているほうではなくて、削っていないほうの反対側のところがまぶたに当たったといった状態になっております。

この2件についても、文房具の扱いであったり、学習道具の扱いについては、児童への確認も含めて学級で指導を入れているといった状況でございます。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 私からは、資料5の教育課程の特色についてのところです。

まず、2番の各学校の特色については、昨年度も内容とか表現とかに疑問視する意見が出たと思いますけれども、昨年度に比較してみると、ある程度改善されてきていると思います。

ただ、まだ特色ある教育活動の把握、捉え方に少し疑問が残るところもあります。特に小学校は、地域の素材や人材を活用することにより、学習活動を豊かにするとかという視点も大事にしたいところですので、また今後も指導を継続して行っていただけたらと思います。

これは意見ですが、ここから質問になります。

この教育課程のところの3ページに、体育的行事及び文化的行事の項がありますが、昨年度も暑さ対策とかコロナ対策で、各校様々な御苦労されていたと思うのですが、今年度教育課程を編成するに当たって、暑さ対策、コロナ対策についての改善策を講じている状況はどんなかを分かる範囲でお教えいただけたらと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御意見ありがとうございます。委員おっしゃられるように、昨年度の特色についての御指摘も受けまして、昨年度、重点を4つ示していたところなのですけれども、今年度については新たに重点を5つ示して、各学校により特色を出した教育課程を編成するよといった形で投げかけてございます。それを受けて、今回についてはお示ししている内容で、各学校が教育活動を実施していくといった状況でございます。まだまだ不十分なところもございますので、引き続き学校がより特色を出して教育活動を展開していけるよう、教育委員会としましても支援していきたいと考えております。

続いて、学校が工夫している例としてというところでございますけれども、例えば体育

的行事においては、コロナ禍において児童・生徒の体力低下等の実態を踏まえて、運動会であったり、体育祭であったりといったところの実施競技自体の内容や方法について見直しを行うとともに、委員がおっしゃられるように、昨今の暑さに対する熱中症対策のために、多くの学校でこれまで1日開催で実施していたところが、午前のみの実施に短縮して行うといった工夫をして実施を予定している、そういった学校が多くございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。運動会につきましては、今年もかなり暑くなりそうな気配ですので、そういう対策を講じてきているということであると少し安心と思います。

別件でもう一つ質問させていただきたいと思います。資料の7番です。学校に行きづらい子どもの保護者の集いの報告についてですが、かなり長い間、この集いはたくさんの参加者を集めて、充実して開催されているなど認識しています。

その参加者も、継続して来ていらっしゃる方もおられるということで充実しているところですが、昨今、小学校の低学年の子どもに不登校が増えてきているという話を聞きます。この参加者の方々、親のお子さんの学年構成、小学生か中学生か、また学年がどの程度ばらついているのか分かる限りでいいので、教えていただけたらと思います。

○大和田教育長 佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 参加者の構成につきましては、手元に学年の内訳がないので、細かいところはお答えできないのですが、小学生と中学生と各会議で半数ぐらいずつ御参加いただいているところになります。グループトークも今年度から開催しておりますので、小学生と中学生の保護者を分けて実施するなど、同じ悩みを持つ方、それぞれ不安を感じている方が話せるように工夫しながら実施しておりますので、引き続き参加したい方が参加できるように、同じ悩みをお話しできるように工夫して実施していきたいと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 今、グループトークで小学生、中学生分けてという話がありましたけれども、とても大事なところで、中学生の不登校のお子さんの場合と、小学校の低学年の不登校のお子さんの場合への対応の仕方はかなり違うだろうと思います。それを一律に相談するのではなくて、お子さんに合わせた相談体制が可能な限り組めたらいいなと思って質問しましたけれども、分かりました。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。細川委員。

○細川委員　では、今のところと関連いたしまして、同じ資料7のアンケートの内容、抜粋などを拝見しておりますと、とても参考になったとか、力をもらえたというような肯定的な意見が多数あって、うれしく思うところではありますが、その中で、不登校の子を抱えた、もしくは行きづらい子どもを抱えた保護者として、当初のうちは、できるだけ学校に行かせたいというような思いを強く持っている中で子どもとかかわっていて、どうしたらいいのだろうかという悩みを抱えているだろうと推察いたします。

私自身も不登校の子を抱えていた時期もありましたので、そういう思いがありました。けれども、こうして学校に行ける行けないというだけではなくて、子どもたちの心の健康というもの、子どもの心の元気というものを最優先にしてということは、とても力をもらえるところだろうと思います。

ただしここで、家庭で心が元気であるが、学校に行くとどうしても元気を失ってしまうということがままあるわけです。この要因としてどうなのかというところで、今度は資料6の教育相談所の事業報告の中で、3ページに電話相談の報告がありますが、ここで相談件数としましては、不登校、登校渋りが多いということと、もう一つ、学業という大きな分類の中で、学校・教師に関することという項目が、前年度と比べまして大きく伸びているところがあります。これ、2つ照らし合わせて考えてみるときに、こうした子どもが学校に行きにくい要因として、友人関係などよりも、どちらかという学校の教員でありますとか、学校の対応というものに起因するものがもしかして増えているのではないかと少し想像してしまうのです。

そこで、こうした行きづらい子どもの保護者の方々が、学校が安心できる場所であってほしい、学校で心が元気になれるような迎え方をしてほしいというような思いというものを、どこまで現場の教員が理解して、それを行動に移してくださっているのかというところが、相談件数の数字などを見ていると心配になってくるところがあります。

恐らく、電話で相談してくるというのも非常に勇気の要ることです。私も保護者の方から相談を受けたりしますけれども、やはり学校に直接言うことを非常にためらっている方が多いという中で学校に相談したり、また、教育相談所などに相談するということは非常にハードルが高い中でこうした数字が挙がっているということは、あくまで表面上の数字であり、この奥には、こうした同じような悩みを抱えている方が随分多いのではないかとと思うのですが、こうしたところについてどのように分析し、どのように対応していこうとされているのかというところについてお聞きできればと思います。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 今、御質問いただきました不登校の点、そして教育相談の電話相談にかかわる件についてお答えいたします。

不登校の児童・生徒数は近年増加傾向にあり、その要因も様々なものとなっております。私ども教育委員会では、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた対応かつ柔軟な不登校支援を展開しているところでございます。

学校が子どもたちにとって安全で安心な場所であるというのは、委員のおっしゃるとおりでございます。各学校においても、そのような指導を展開しているところではございますが、中には様々な悩みを抱えて登校できない児童・生徒がいることも事実でございます。

電話相談で学校や教師に関することの御相談が増えているという御指摘についてですが、具体的には教育の指導が厳しいといった内容や担任との人間関係に関すること、また転学や校内通級教室への入級に関する担任との御相談の悩み、あるいは担任の指導の学習面にかかわる悩み、様々ございます。

いずれにいたしましても、教育委員会では、一人一人に寄り添った対応をしてまいります。状況に応じて関係機関につなぎながら、必ずしも学校復帰するという結果のみを目的とするのではなく、子どもたちが社会的に自立できるよう一人一人の状況に応じた支援を今後も行なってまいります。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。私もこの委員会の中で何度かお話をさせていただいているところですが、今、子どもたちを育てる側の意識としまして、保護者もそうなのですが、どうやったら自己肯定感が育つかということをすごく意識して、様々な情報を得ていますから、褒めて育てるところでのやり方を非常に多くの保護者も学んでいると思います。その中で学校に行くと、途端に上から威圧的に大きな声で指導される。それが自分だけではなく、ほかの子がこのような指導を受けているのに接するだけでも少し萎縮してしまう児童が多くいるという声も聞いています。

そのような中で、現場の教員が子どもたちに恐怖心を与えて従わせるのではなく、今の学習指導要領にあるような、主体的に心が動き出すような方向に心を動かしていくような指導ができるのか、そういうところに重きを置いて動いていただくとような指導を進めていただきたいなと強く思っているところです。

○大和田教育長 所指導室長。

○所指導室長　　今、細川委員がおっしゃられたように、やはり子どもに寄り添ったというところが非常に重要であると認識しているところでございます。この4月に子ども基本法が施行されました。子どもの意見をどれだけ反映していくのかというところで、特に学校教育ですけれども、子どもの意見、思い、そういうものを学んで学習することで、それが何かで反映されて生きていく、そのような日常の授業というもの、そもそもそこを築き上げていかなければならないと認識しております。

そしてもう一つ、生徒指導についてでございます。20年ぶりにという言い方がいいのかと思いますが、生徒指導提要というものが改訂されました。今までの子どもたちを何とか統率してというような形の生徒指導ではなく、発達支持的生徒指導、つまり子どもたちの成長を支援していく、支えていく、そういう生徒指導が今求められているところでございます。

先ほどの学びというところでもそうですし、子どもたちの生徒指導というところでも、今いかに子どもたちを主体的にするのか、子どもの思いに寄り添うのか、子どもを支えていくという視点を持つのかというところでは、学校の教員が意識改革をしなければならない、そういうところに来ていると思います。

今年度始まったばかりではありますけれども、やはりこういうのは、まさに節目のときというような形で示されているものがたくさんありますので、そういう形で、学校には様々な好事例等を示していきながら対応していきたいなと思っているところでございます。

○大和田教育長　　細川委員。

○細川委員　　ありがとうございます。この各学校の特色の中でも、児童と校長による会議を定期的実施しているような学校もあり、そういう子どもの声を聞きながら進めていくという非常にすばらしい取組もあると拝見しましたので、期待するところであります。

もう一つなのですけれども、こうしたことを対応していく上でも、教員同士のフォローアップといったところ、今お忙しい中で、一人一人が自分の業務に手いっぱいになってしまっているのではないかというような心配もあります。

やはり若い先生も多い中で、自分のミスや抱えている課題を投げ出せる、それを語れる、そしてそれをお互いフォローできる。なるべくミスを起こさないように、失敗しないようにと教員が萎縮をしてしまわないような体制づくりというものも必要なのではないのかと思うのです。

私だけの感想なのでしょうか、印象なのでしょうか。この数年といいましょうか、この

傾向の中で、どちらかという学習指導要領は、下から自分たちで考えてという方向で行っているはずなのに、学校の現場は、先ほどの言葉で言えば、何か上から教員を統率していくような傾向が強くなってきているのではないのかというようなどころも見受けられますので、やはりこれも管理職の教員を含めてですけれども、児童・生徒の未来を見据えた教育課程の編成という言葉もあります。新たに加えられているところでもありますので、そうした教員同士が同じようにフォローし合えるような関係性を作れる学校を築いていただきたいなというのが保護者としての願いであります。

意見です。

○大和田教育長　ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員　今の論議の中に、私も一言お話ししたいと思うのですが、不登校がこれだけ増える傾向にある中で、先ほど海馬澤統括指導主事が学校の電話相談の分析の中で学校不信の内容を、教員の指導が厳しいとか、担任との関係がうまくいっていないとか、学校に関する問題を整理してくださいました。これは今まであまり表に出てこなかった中身だったのではないかと思います。

私が不登校についてかかわっていたときに、学校に起因するというか、学校の担任なり教員の対応で子どもたちが心くじかれて学校に行けなくなったというようなことが現に見えるのに、表に出る不登校の理由に学校の問題はほとんどなくて、家の問題とか、勉強の問題とか、友達の問題とかになりがちでした。最近、やはり学校の問題をだんだんクローズアップしてくるようになり、ここがきちんと整理されて対応していけば、根本の解決とまではいなくても、ある程度解決の見通しが出てくるのではないかと思います。

そういう意味では、学校に今様々な人材が入っていて、それから教科担任制などが入っていて、担任1人が対応するのではなくて、1人の子が相談に行くのも、様々な先生がいるのだというような体制がどんどんできてきつつあるのはいい傾向だと思います。この学校教師に関することの電話相談の20人の重みは氷山の一角で、まだまだもっとあるだろうなという考えで対応していったらいいと思います。

○大和田教育長　御意見ということでよろしいですか。

○千田委員　はい。

○大和田教育長　分かりました。ほかに。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者　資料5の教育課程の特色について伺います。

私は例年この時期、指導室でまとめていただいた一覧表をととても楽しみにしているわけ

ですが、同時にとても気にしているところもございます。28校それぞれの特色が書かれております。その中で、授業を改善していく上で特色ではなくて、教師として当然努めなければいけない内容というのが幾つかあるのではなかろうかと。子どもを引きつけるであるとかもそうですし、常々の指導の中で教師として心がけなければいけないことがあるのではなかろうか。ここら辺りはぜひ取組の推移を見ながら、御指導をお願いしたいと思うところでございます。

そこで少し質問ですけれども、教科担任制と授業交換、教科交換をやっている学校は幾つかあると思いますけれども、指導室としましてはメリット、デメリットをどのように捉えて、コミュニティスクールということもある中で、どちらをこれから進めていこうというお考えをお持ちなのか、そこら辺りはひとつお伺いしたいのが1つ。

それから、重点の3のところ、小・中学校9年間を見通した小・中連携教育とあるわけですが、まさにコミュニティスクールを見通した重点だと思えますけれども、中学校で1校だけコミュニティスクールを活用した教育活動の充実があるわけですね。もう少しあってもいいのかなと思います。ここには書かなくても、当然の取組として考えているのではなかろうかと思いますが、そこら辺り、経緯を少しお話しいただくとありがたいなと思います。

そうやって見ていきますと、例えば専科教員がいるところの英語教育の推進、それから低学年からの外国語活動云々と。そのようなことを見ますと、何か連携の図り方というのは、地域差はあるものの、教科の中で連携が図れるものはほかにもかなりあるのではなかろうか。そこら辺りも、それこそ小・中の連携もそうですが、他校との連携を図った教育活動の推進ということも視野に入れていってほしいなと思うところでもあります。

それから、最後に、研究推進校を恐らく決められているのではなかろうかと思うわけですが、そのテーマと特色ある教育活動との関連を絡めて研究していこうという学校があれば教えていただきたい。

あと、蛇足ですが、No.9の学校の内容はこれでいいのかなと疑問を持っております。細かくは申しあげませんが、よろしく御指導ください。

○大和田教育長 所指導室長。

○所指導室長 御質問どうもありがとうございました。特色ある教育課程ということで、3点御質問があったかと思えます。

まず教科担任制、交換授業について申しあげます。こちらにつきましては、調布市の教

育プランにも一部教科担任制を進めていくということで、子どもたちの教育の充実のため、または教員の働き方改革のためということを目的にとしまして進めていっているところでございます。特に今年度は、第三小学校で都の教科担任制の推進校を受けているところでございます。今年度から3年間の指定を受けております。それに際しましては、中学校の教員1人を加配していただきまして、5年生、6年生につきましては、すべての教科、教科担任制というような形で進めています。

特に中学校の先生は、体育の先生に来ていただきまして、教科の特性に応じた非常に専門性のある指導ができるということと、あと小学校の教員につきましては、これまで学級担任制であるということから、自分がした授業に関しては一度きりしかできないというようなところがあります。そのところは教科が絞られるということで、複数の学級でやることでどんどんブラッシュアップされていく。さらには、絞られることで教材研究、それから授業の準備が十分に行えるということで、子どもたちにとっては、より質の高い授業が展開されるということで、大きな効果があるのではないのかというように期待しているところです。

さらに言いますと、教科担任制と言いますが、学年全体で子どもたち一人一人を見ていくということもありますので、多様な視点で子どもたちのよさを見て、伸ばしていけるということでも期待がされます。あとは学校経営上でも、学級担任の制度でいきますと、若干学級王国的になるようなところも、ある部分を学年全体で組織的に対応していくところで非常に効果があるというように期待しているところです。

調布市は大規模、中規模、ある程度の学級数がある学校が多いので、こういう交換授業や教科担任制等もやりやすいのではないのかと思っています。また、少人数の学校でもできるのではと思っています。

今年度、こういう指定があるということで、この学校のよさをどんどん広げていながら、調布市の子どもの授業、学びがよりよいものになるようにしていこうと考えているところでございます。

それから、小・中連携教育についてでございます。今年度から、ちょうど今度5月1日に小・中連携教育の日ということで、中学校ごとにグループで集まりまして、どのように展開していくのかという話し合いが行われていくところでございます。

小・中連携教育、やはりつながりのある、系統性のある学びというのは非常に大事なところもあります。先ほど奈尾教育長職務代理者もおっしゃられました英語教育につきまし

ては、特に中学校は、話すこと、使える英語というような形で進んできている部分を小学校でどう展開するのかといったところでは、小学校の教員にとっては大いなる学びになるということで、そういう教科的なものでも様々な充実した形で展開できるのではないのかと思います。

あと、小学校同士の連携というのもやはり必要で、昨今、コロナ禍がようやく明けたのかというところでは、体力が非常に大きな課題です。そういうところもお互いの連携の中で、どう中学校に引き継ぐのかというところの視点を持ってやっていけたらなと思います。

あと、研究指定校と、この特色で同じになっているところという部分におきましては、若葉小学校が東京都と本市の研究推進校を受けて、そして体育健康教育というところで行っているところでございます。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。調布を俯瞰して見ますと、大規模校、小規模校はそれぞれ小学校にも中学校にもあります。それから、緑が多い、川はある、いわゆる自然環境に大変恵まれている地域としますと、そこら辺りが調布の特色でもあるのかと思うところです。

その中で各学校が特色ある教育課程を実施、推進していくわけですので、学校だけというのものもあるかと思いますがけれども、学校を中心としながら、地域、保護者、それから近隣の学校との連携、そこら辺りをぜひ充実させて、活動がさらに充実していくものになっていくといいのではなかろうかと思います。それなりに検証もしていかなければいけないと思いますので、評価を交えた学期ごと、あるいは前半、後半でもいいかと私は思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料13から20となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方は

お願いいたします。千田委員。

○千田委員 資料13について質問させていただきたいと思います。13番の教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーに活動状況報告です。4番のコーディネート先の件数のところで、適応指導教室太陽の子に31件、不登校はしうち教室50件、訪問型みらい32件ととても多い件数で、コーディネートが順調に行われているなどと思います。しかし一方で、はしうち教室に入室しているお子さんが1桁、今年度新1年生も1桁ということで、数が大きく違っています。コーディネートをするとということはどういう内容なのか。

はしうち教室につながらなかったお子さんたちは、その後どのようなになっているのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 御質問いただきました不登校特例校第七中学校はしうち教室50件のコーディネート先に対して、入学者が少ないという御指摘についてお答えいたします。

この50件のコーディネート先の中には、説明のみを御希望されるケース、あるいは見学を希望されるケース、体験を希望されるケース、そして実際に入室するケースと様々ございます。また、年度末に受けた相談におきましては、新学期が始まってから改めて検討したいと考えていらっしゃるケースもございますので、必ずしもすべてがつながっていないというわけではございません。

また、はしうち教室以外の場といたしましては、昨年度新規に始めました訪問型支援「みらい」、訪問をして支援を行うという場所、あるいはテラコヤ・スイッチという居場所、そういった多様な居場所や学びの場所を確保しておりますので、今後も一人一人のニーズに合ったコーディネート先を紹介してまいりたいと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 はしうち教室については分かりました。ということは、1人のお子さんがはしうち教室につながらなかったら、次にここあであるとか、テラコヤ・スイッチだとかというように、コーディネート先が次にまたあるわけですけれども、それはこの表には反映されていないのですか。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 こちらの表中に項目としましてテラコヤ・スイッチと掲載

しておりませんので、そこについては反映されておられません。今後、多様な学びの場がございますので、この項目については検討してまいりたいと考えております。

○千田委員 その検討にぜひお願いしたいのですが、私も経験があるので、そこで申しあげるので、何か失礼になるところもあるかもしれませんが、このコーディネート先は、私たちがこの事業の評価をするのにとても大事な表になるのかと思います。例えば、子ども家庭支援センター「すこやか」と連携していますとあっても、件数が1件となると連携とは言えないのかと読み取ってしまいますが、恐らく、実際かなり連携しているのだろうなと思います。

この分析はかなり重要で、これから不登校対策をどう進めていくかということに大きく影響してくるように思いますので、もう少し掘り下げて、1人の子がどういうところにコーディネートされていてということが分かるような形にぜひ研究していただけたらなと思います。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかに諸報告全般で。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 意見になりますけれども、資料20の中ですが、近藤勇生家跡とあります。私、35、36年前だと思いますけれども、日野市の土方歳三の生家、ちょうど同じような条件といいますか、雨漏りがして、もうこれ以上維持できないので、取り壊しをしたいという申し出があって、協議をした中に入って話を伺ったことがあります。副隊長よりも隊長の家が立派だったのかと思ったりもしますけれども、この35、36年たって、こういう保存について話が出ている。私は調布にとっても貴重な史跡だと思いますので、ぜひ保存に向けた取組を進めていってあげるといいのではなかろうかと思います。

感想、意見です。

○大和田教育長 御意見ということで承らせていただきます。ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 議案

議案第31号 臨時代理の承認について（調布市武者小路実篤記念館条例施行規則の一

部を改正する規則)

○大和田教育長 次に、日程第4、議案に入ります。

議案第31号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について御前郷土博物館副館長から提案理由の説明を願います。御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 議案第31号「臨時代理の承認について」説明をさせていただきます。

調布市武者小路実篤記念館条例施行規則の一部を改正する規則について、改正に当たり、施行日までの間に教育委員会が招集されるいとまがないことから、調布市教育委員会の権限等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長による臨時代理として処理いたしました。そのため、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものです。

改正理由は、令和4年度財政援助団体等監査結果報告で、郷土博物館が所管する規則等の見直しを励行するよう指摘がありましたので、武者小路実篤記念館の入場について、ぐるっとパス実行委員会が発行する共通入場券、ぐるっとパスの運用が変更になったことに伴い、武者小路実篤記念館条例施行規則の一部を改正するものです。その他所要の改正を行います。

主な改正内容としましては、第3条の3の見出し中、「共通入場券」を「共通入館券」に改め、同条第2項中、「共通入場券ぐるっとパスの半券を提出」を「共通入場券ぐるっとパスのQRコードを提示し認証を完了」に改めます。

その他所要の改正を行います。改め文及び新旧対照表は資料のとおりでございます。

施行日は、令和5年4月1日といたします。

以上になります。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。細川委員。

○細川委員 共通入館券ぐるっとパスのQRコードとありますが、これはデジタルのスマホとかに表示するものではなくて、紙の券にQRコードが表示されているものと理解してよいのでしょうか。

○大和田教育長 御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 スマホとかで中にアプリをダウンロードして、そこから読み取れるようなシステムになっています。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 では、スマホを持っていないと、これを利用できないということなのですね。

○大和田教育長 御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 カード式があるかどうかは今定かではございません。申し訳ありません。

○細川委員 公民館さんにさらに頑張っていただいて、シニアスマホ講座の受け入れ人数がさらに増えるように御努力いただければと思います。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことですので、さよう決定いたします。

以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年調布市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。傍聴の方もありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員